

資料 2

第9号様式

区協議会

区分	<input type="checkbox"/> 諮問事項	<input checked="" type="checkbox"/> 協議事項	<input type="checkbox"/> 報告事項				
件名	令和7年度区政運営方針（案）について						
事業の概要 (背景、経緯、現状、課題等)	<p>○背景</p> <p>区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。</p> <p>令和7年度区政運営方針の作成に当たっては、将来像や基本方針について、中央区代表会及び各地域分科会で協議を重ねてきた。</p>						
対象の区協議会	中央区協議会（西地域分科会）						
内容	<p>将来像及び基本方針に加え、令和7年度実施予定の中央区内の主な事業を掲載した令和7年度区政運営方針（案）について意見を伺うもの。</p> <p>詳細は、別紙「令和7年度中央区区政運営方針」参照。</p>						
備考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<p>○今後の主な予定</p> <table> <tr> <td>令和7年3、4月</td> <td>令和7年度区政運営方針（案）を分科会で協議</td> </tr> <tr> <td>令和7年5月</td> <td>令和7年度区政運営方針を代表会で報告、公表</td> </tr> </table>			令和7年3、4月	令和7年度区政運営方針（案）を分科会で協議	令和7年5月	令和7年度区政運営方針を代表会で報告、公表
令和7年3、4月	令和7年度区政運営方針（案）を分科会で協議						
令和7年5月	令和7年度区政運営方針を代表会で報告、公表						
担当課	中央区振興課	担当者	加茂 真也 電話 457-2210				

(案)

令和 7 年度

中央区 区政運営方針

～中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪～

写真掲載

浜松市中央区役所
令和 7 年 4 月



目次

中央区長あいさつ	1
令和7年度 中央区区政運営方針 体系図	2
市民協働によるまちづくりの推進	4
令和7年度 基本方針・主な事業	5
①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり	5
②安全・安心に暮らせるまちづくり	11
③共生のこころで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり	14
数字で見る中央区	17
中央区のすがた	18
区の経営に要する資源	24

「中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪」 を目指して

区長あいさつ

区長写真

中央区長

令和7年度 中央区

将来像

(期間：令和7～16年度（10年間）)

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の 目指す姿	<p>令和6年1月の区再編により誕生した中央区には、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力があります。</p> <p>これらの魅力を中央区に関わるすべての人が尊重し合い、引き続き大切にするとともに、その魅力が高まり、区全体が発展できるよう「調和と融和」で紡いでまいります。</p> <p>中央区の魅力を最大限に活かし、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。</p>

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

区政運営方針 体系図

基本方針
(期間：単年度（原則、毎年度策定）)

主な事業
(期間：単年度)

①地域の多彩な特色を活かし、
にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり

中央区の持つ景勝地や文化・スポーツ施設などの様々な地域資源の活用や、これまで育まれてきた歴史や文化などの特色を活かした事業に取り組みます。

P 5
～
P 10

②安全・安心に暮らせるまちづくり

交通事故ワースト1からの脱却を図り、市民の交通安全意識向上のための事業に取り組みます。
また、津波や河川氾濫、土砂災害などの中央区の災害特性を踏まえた啓発や支援に取り組みます。

P 11
～
P 13

③共生のこころで支え合い、
やさしさあふれるまちづくり

中央区に関わるだれもが暮らしやすいまちにするため、様々な福祉課題に向き合い相談支援の推進に取り組みます。
また、市民の健やかな生活のため、子育て支援事業や健康づくり事業に取り組みます。

P 14
～
P 16

協議会（地域分科会）の運営や地域コミュニティ活動の

市民協働によるまちづくりの推進

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区協議会(地域分科会)の運営や地域コミュニティ活動の推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

◆区協議会の運営 【区振興課、各行政センター】

浜松市では、政令指定都市移行に伴い、当時の7行政区すべてに区協議会を設置しました。区協議会は、地域における諸団体の代表者などにより構成し、市が提案する議題についての議論や、地域課題についてその解決策の検討をします。

令和6年1月の区再編後の区協議会は、区ごとに設置する「代表会」と再編前の区協議会が移行する「地域分科会」の2層構造です。中央区では、中央区代表会と中・東・西・南地域分科会を設置し、引き続き各地域の声を集約できるよう運営します。



▲区協議会

◆地域コミュニティ活動の推進 【区振興課、各行政センター、舞阪支所】

「地域住民の皆さまの最も身近な相談窓口」として、区役所や行政センター、支所、協働センターにコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。また、自治会や地区コミュニティ協議会、NPOなどの地域活動団体を交え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◆地域づくり推進事業 【市民部市民協働・地域政策課】

地域課題や地域振興について多様な主体が話し合う組織である地区コミュニティ協議会の設立を検討している地区を対象として、地域づくりアドバイザーなどの専門知識を有する人材によるワークショップを開催します。

また、コミュニティ担当職員等を対象として、地域づくり先進都市への短期派遣研修や資金調達の手法を学ぶ研修を実施し、地域で活動する団体の相談支援体制の充実を図ります。

① 地域の多彩な特色を活かし、



にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり

◆地域力向上事業の実施 【区振興課、各行政センター、舞阪支所】

住みやすい地域社会を実現するため、区内の地域資源を活かした事業や地域課題を解決する事業を実施します。「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」、「区民活動・文化振興事業」、「区課題解決事業」及び「協働センター等を核とした地域課題解決事業」の4つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動への支援や、地域団体などと協働した事業に取り組みます。



▲協働センター等を核とした地域課題解決事業
「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営
～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～」

◆生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいづくり

【まちづくり推進課、各行政センター、舞阪支所】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいづくりに親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。

また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

その他にも、所管する様々な公共施設において、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

◆公共建築物長寿命化推進事業 【財務部公共建築課】

市が保有する建築物の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、市民に安全で快適な建築物を提供します。

（令和7年度大規模改修対象施設（中央区内）：新津協働センター）

◆西図書館移転事業 【市民部中央図書館】

建築後45年が経過する西図書館を、令和7年7月1日一条スマートタウン内に移転オープンします。子供連れや児童が利用するゾーンと静かに読書を楽しむゾーンを区分することで、多様なニーズに対応した環境づくりを行います。

◆（仮称）中央区魅力発信事業（合併 20 周年記念関連事業）【まちづくり推進課】

天竜川・浜名湖地域合併 20 周年記念事業の一環として、中央区の歴史文化や地域資源を活用し、各地域（中・東・西・南）の共通項や特色を新発見・再発見することができるイベントを開催し、中央区の魅力を発信します。

◆<中地域>（新規）まちなか文化コミュニティ・フェスティバル

【まちづくり推進課】

中心市街地にある、クリエート浜松や浜松市美術館等の主たる市文化施設と連携し、SNS を活用した事業を行います。

◆<東地域>中野町煙火大会開催事業 【東行政センター】

地域で長年親しまれ、大切にされてきた貴重な文化資源である中野町煙火大会（浜松地域遺産）の開催を支援します。

開催予定日：令和 7 年 8 月 14 日（木）



▲中野町煙火大会

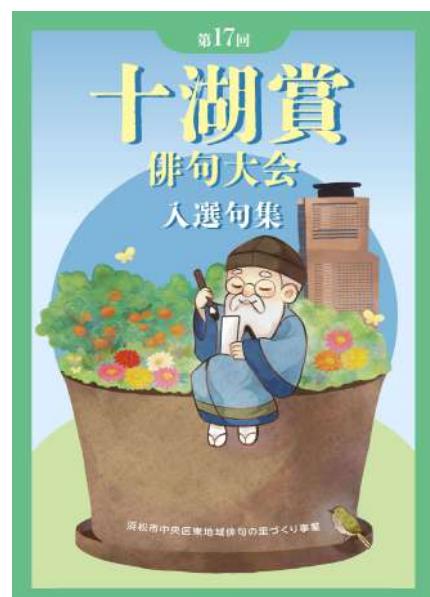
◆<東地域>俳句の里づくり事業 【東行政センター】

東地域ゆかりの俳人・松島十湖にちなんだ第 18 回十湖賞俳句大会の実施や、小学生から高校生を対象とした俳句講座など俳句の面白さに触れる各種事業を開催することで、より多くの市民が俳句に親しむ機会を提供します。

俳句大会募集予定期間：令和 7 年 7 月 1 日（火）～9 月 30 日（火）

同表彰式開催予定期間：令和 8 年 2 月 11 日（水）

俳句講座実施予定期間：令和 7 年 6 月中旬～9 月上旬



▲十湖賞俳句大会

◆<西地域>舞阪えんぱい朝市開催 【舞阪支所】



▲舞阪えんぱい朝市 会場

弁天島海浜公園において、浜名湖や遠州灘の海の幸、西地域の地場産品などを販売する朝市を開催します。令和7年度は、5月から6月にかけ計3回の開催を予定しています。

「えんぱい」とは、舞阪地区の漁師が漁獲物をみんなで分け合うという風習を表した言葉であり、人々のつながりを象徴する言葉です。

開催予定日：令和7年5月17日(土)、18日(日)、
6月15日(日)

◆<西地域>はまなこ夏フェスタ開催 【西行政センター】

浜松市弁天島海浜公園の弁天島花火大会に併せ、「はまなこ夏フェスタ」を開催します。舞阪地区の名産品巡りや海洋生物の自然教室といった浜名湖の観光資源を活用したイベントに加え、ステージでの音楽演奏など「音楽の都・浜松」にふさわしい観光地の活性化とにぎわいを創出します。

開催予定日：令和7年7月5日(土)



▲はまなこ夏フェスタ



▲弁天島海浜公園

◆<西地域>浜名湖うなぎまつり開催 【西行政センター】



▲浜名湖うなぎまつり

浜名湖ガーデンパークにおいて、浜松市を代表する地域資源である「浜名湖うなぎ」の魅力や資源の保護を周知するため、浜名湖うなぎまつりを開催します。浜名湖の水産加工品や地場産品の販売、観光資源の広報活動を行い、地域の魅力を広く発信します。

開催予定日：令和7年11月ごろ

◆<西地域>おいしい舞阪まるごと体験フェア 【舞阪支所】

舞阪地区及び周辺地区の冬の味覚や豊富な農産物など地場産品の販売、地元水産業に直接触れ合うことができる体験型イベントを開催し、食の魅力の広報と地産地消を推進します。

開催予定日:令和8年2月ごろ



▲大抽選会



▲かきむき体験

◆<西地域>文化財の保存と活用 【西行政センター、市民部文化財課】

「重要文化財中村家住宅」や「浜松市舞坂宿脇本陣」などの歴史的施設を活用したイベントの企画に協力し、施設の利用促進と来場者の増に取り組みます。また、良好な状態で公開活用するため、老朽化している「中村家住宅」の土蔵屋根瓦の葺き替えと外壁の修繕を行います。



▲重要文化財中村家住宅の春 桜の開花



▲中村家住宅土蔵の改修

◆<西地域>伝統芸能の保存と継承 【西行政センター】

雄踏歌舞伎「万人講」の定期公演を1月に開催するとともに、「子供歌舞伎教室」を開催することにより、伝統芸能の保存・継承と広報に努めます。



▲子供歌舞伎教室



▲法眼三略の巻 一条大蔵譚

◆<南地域>ビーチコート利用促進事業 【南行政センター】

市内唯一の江之島ビーチコートにおいて、「ビーチサッカーアクティビティ体験会」、「親子でアクティビティ体験会」、「ビーチテニス体験会」を開催し、地域への交流人口を増やすために、ビーチコートの認知度向上による利用促進を図ります。

開催予定日:ビーチサッカーアクティビティ体験会

→令和7年8月2日(土)



▲ビーチサッカーアクティビティ体験会

親子でアクティビティ体験会・ビーチテニス体験会

→令和7年11月9日(日)

◆<南地域>中田島オータムフェスタ開催 【南行政センター】



▲中田島オータムフェスタ

遠州灘海浜公園において、浜松まつり会館等と連携して幅広い世代が楽しめるイベント「中田島オータムフェスタ」を開催し、市内有数の観光スポットである中田島砂丘をはじめとする地域の魅力を発信します。

開催予定日:令和7年10月～11月の土曜日(1日)

◆<南地域>アカウミガメ（天然記念物）の理解促進と保護 【南行政センター】

文化財(市指定天然記念物)に指定されているアカウミガメの理解が深まるよう、5～8月にかけて親と子のウミガメ教室を開催します。

また、海岸を調査して産卵状況を調査するとともに、卵の保護活動を行います。



▲アカウミガメの産卵

◆家康公ゆかりの地浜松推進事業 【産業部観光・シティプロモーション課】

「家康公ゆかりの地」としての認知度をさらに定着させ、都市ブランドの確立を目指すとともに、継続した誘客を図り、にぎわいを創出します。

令和7年秋頃には浜松城公園にて「出世の街 浜松 家康公祭り」を開催します。祭りでは、令和8年大河ドラマ「豊臣兄弟！」のPRも実施します。

◆（新規）天竜川・浜名湖地域合併 20周年記念メインイベント

【企画調整部企画課】

12市町村による合併 20周年の節目を記念し、各地域の特産物や地域産業、伝統芸能などを一堂に集めて体感できるイベントを開催します。

開催予定日：令和 7 年 11 月～12 月のうち 2 日間

会場：フラワーパーク、渚園などの屋外施設（予定）

◆（新規）サーフィン国際大会誘致事業 【市民部スポーツ振興課】

遠州灘海浜公園にサーフィンの国際大会を誘致することで、ビーチ・マリンスポーツの聖地としてのブランド価値をさらに創出し国内外へ発信するとともに、交流人口の拡大を図ります。

開催予定日：令和 7 年 5 月 21 日（水）～25 日（日）（5 日間）

② 安全・安心に暮らせるまちづくり



◆交通安全の推進 【まちづくり推進課、各行政センター、舞阪支所】

本市は政令指定都市の中で人口10万人あたりの人身交通事故件数が、15年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を拡充し、ワースト1からの脱却を目指します。

各地域において、小中高生には交通安全教室の開催により交通ルールを学ぶ機会を提供し、自転車マナーの向上やヘルメット着用率の向上を目指します。また、高齢者には体験型交通安全講習会を開催し、高齢者事故の特徴解説やサポートカー乗車体験等をとおして、高齢者の交通安全意識の向上を目指します。

その他にも、路上での街頭広報や商業施設での啓発イベント等、警察や交通安全協会などと連携し、「交通安全に対する意識の向上」と「交通ルールを守る意識の向上」を目指す交通安全啓発を行い、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めます。



▲体験型交通教室の開催



▲サポートカ一体験会



▲中央区東地域交通安全フェア

◆交通事故ワースト1脱出事業 【土木部道路企画課】

事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱却を図ります。

◆防災意識の啓発 【区振興課、行政センター】

自治会や学校、各団体等に対し、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行い、各地域における災害特性を伝えつつ、日ごろからの備えの重要性を啓発することで地域の防災力向上を図ります。

また、自主防災隊が主体的に行う防災訓練について、資機材の提供や設営・使用方法のレクチャーなどにより支援を行います。



▲地震体験車の実施

◆自主防災隊への助成 【区振興課、行政センター】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

◆避難所資機材の配備 【危機管理監危機管理課】

各避難所に簡易ベッド及びプライベートテントを配備することで、大規模災害時におけるプライベート空間の確保につながる環境改善を行い、市民の安全・安心を確保します。

◆（新規）学校体育館スポットクーラー整備

【学校教育部教育施設課、危機管理監危機管理課】

児童生徒の熱中症予防及び指定避難所開設時の避難者の生活環境改善のため、全小中学校及び市立高等学校の体育館に大型スポットクーラーと非常用発電機を配備します。

◆自治会への助成 【区振興課、行政センター、市民部市民生活課】

だれもが安全に利用することができる集会所を新築、改修する自治会を支援します。また、夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED 防犯灯や防犯カメラを設置または維持管理する自治会に対し、その費用を助成します。

◆行政サービスに重要な区民情報の円滑で確実な管理 【区民生活課、行政センター】

福祉・文化・健康など、行政サービスの提供には正確な住民情報が必要です。マイナンバーカードや住民登録・印鑑登録・戸籍などの各種届出を適切に事務処理することで、確実に住民情報を管理します。

また、証明書コンビニ交付への誘導、手続きのオンライン化、届出や申請の手間を省く取り組みなどで、窓口の円滑化を推進します。

◆<西地域>舞阪地区表浜防風林再生事業 【舞阪支所】

松枯れが進んでいる防風林を再生するため、クロマツを植樹します。舞阪地区子ども育成会や自然保護・まちづくり活動をしている団体などの協力を得て植樹を行い、景観の維持と防災機能(防風・防砂)を復活します。



▲植樹方法の説明



▲舞阪地区子ども育成会などによる植樹

◆公共用水域有機フッ素化合物対策事業 【環境部環境保全課】

伊佐地川に繋がる北部承水路支流において、有機フッ素化合物が暫定指針値を大きく超過していることから、市民の安全・安心のため浄化対策を実施します。

◆南消防署・浜松第41分団・可美市民サービスセンター複合施設建設事業

【消防局消防総務課、市民部市民生活課】

老朽化する可美市民サービスセンターの施設整備に合わせ、敷地内の南支団浜松第41分団庁舎と隣接して老朽化する南消防署を複合した施設を整備します。

③ 共生のこころで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり



◆ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課、行政センター】



▲関連グッズの展示

だれもが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座やパンフレットの配架、関連グッズの展示などを通じて啓発に取り組みます。

◆障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 【中央福祉事業所・社会福祉課】

障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができる共生社会のため、各地域に設置した「浜松市障がい者自立支援協議会 エリア連絡会」において、障害福祉事業所や当事者団体、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等と情報共有や意見交換を行い、これら多機関が連携することで、身近な地域での支援体制の充実を図ります。



▲エリア連絡会での活動報告並びに意見交換

◆安定した生活の実現と自立に向けた支援 【中央福祉事業所・生活福祉第二課】



▲浜松市ジョブサポートセンター

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

◆生活支援体制づくりの推進 【中央福祉事業所・長寿支援課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。それに伴い、身体機能、認知機能の低下から介護や日常的な支援が必要な人が増え続けています。そのため、高齢者が住み慣れた地域で引き続き安心して生活ができるよう、自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター（高齢者相談センター）など地域の関係機関が協議体を構成し、協議体会議では、サロン活動や家事支援、買物支援、移動支援等の情報を共有するとともに、日常的な生活支援・介護予防活動などに取り組む体制づくりを推進します。

具体的には、地域の課題として、認知症になっても住みやすいまちづくりを挙げた地域では、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知、ひとり歩き高齢者等の見守り体制の構築のための取組等を行っています。

引き続き、住民の主体的な支え合いによる介護予防活動や生活支援サービスを推進します。



▲生活支援体制づくり協議体活動

◆<東地域>高齢者とその家族の交流及び暮らしのサポート事業

【中央福祉事業所・長寿支援課（東）】



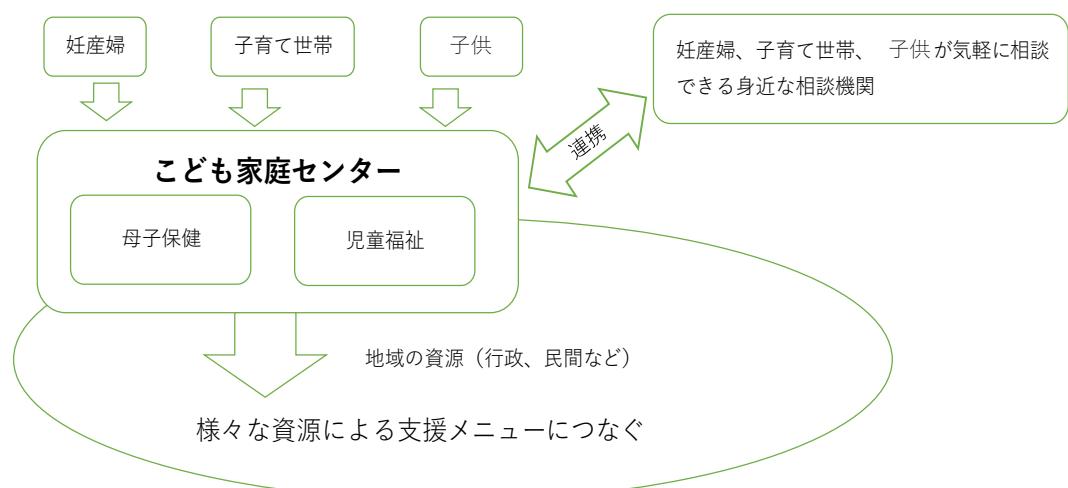
▲元気！いきいきフェア

核家族化が進展するなか、敬老の日に対する意識の高揚を図るため、地域の園児が描いたおじいちゃん、おばあちゃんの似顔絵を展示し、家族間の交流を推進します。

また、高齢者や今後介護が必要となる世代に介護に対する理解と関心を高めてもらうため、各高齢者支援事業の紹介や最新の介護ロボット体験などを行う「元気！いきいきフェア」を開催します。

◆こども家庭センター事業 【中央福祉事業所・児童家庭課、中央健康づくりセンター】

児童福祉（児童家庭課）と母子保健（健康づくりセンター）を一体化し、妊娠婦、子育て世帯、子供への包括的な相談支援を行う子育てのワンストップ窓口「こども家庭センター」を設置することにより、切れ目のない相談体制や子育て支援サービスの提供など、子育て世帯に対する支援の強化を図り、安全・安心な子育て環境の提供を行います。



◆（新規）地域子育て相談機関の整備 【こども家庭部子育て支援課】

市民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うための地域の窓口として、地域子育て相談機関を設置します。こども家庭センターとも情報共有・連携することで、子育て世帯や妊産婦が教育・保育施設や子育て支援事業などを円滑に使用できる環境の整備に努めます。

（令和7年度設置場所（中央区内）：北星児童館、江西児童館、雄踏保育園、与進幼稚園）

◆健康はままつ21の推進 【中央健康づくりセンター】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「こども一人ひとりの健やかな発育・成長」の実現に向け、安心して子供を産み育てることができる相談支援体制の推進及び健康増進の普及促進に取り組みます。

胎児期から高齢期まで切れ目なく支援していく「ライフコースアプローチ」や「中央区の地域特性」などを踏まえた地域保健活動を行うことで、生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組みます。



▲楽しく口を育てる教室「あっぷっぷ」

また、関係団体等とも連携を図り、「健幸都市 浜松」を目指し、健康づくりの輪を広げていきます。

◆<東地域>健康づくり応援事業 【中央健康づくりセンター（東）】

笑顔で生き生きと生活するために、生活習慣病やがん検診の受診啓発を行います。また、健康づくりに関する各種月間に合わせ、身体の健康をチェックする機材などを活用し、自分の健康を振り返る場を設けます。

数字で見る中央区

中央区のすがた	18
行政区別の人口・面積等	18
地域別の人口・面積等	19
各地域の内訳	20
区の経営に要する資源	24
中央区組織と各課業務	24
職員数	24
当初予算額	25

■ 中央区のすがた

1 行政区別的人口・面積等

区名	世帯数	人口	面積 (km ²)	人口密度
中央区	282,315	603,621	268	2,252.3 人/km ²
	78.8%	77.1%	17.2%	
浜名区	63,931	154,353	346	446.1 人/km ²
	17.9%	19.7%	22.2%	
天竜区	11,752	24,710	944	26.2 人/km ²
	3.3%	3.2%	60.6%	
計	357,998	782,684	1,558	502.4 人/km ²
	100.0%	100.0%	100.0%	



2 地域別の人口・面積等

地域名	地区数	世帯数	人口	面積(km ²)	町数	単位自治会数
中地域	14	132,419	269,344	60.5023	200	156
東地域	6	57,804	128,267	46.29	61	106
西地域	8	45,872	105,564	114.4	48	61
南地域	7	46,220	100,446	47.02	59	79
計	35	282,315	603,621	268.2123	366※	402

※中地域江西地区、南地域白脇地区及び新津地区の瓜内町、法枝町は、合計時それぞれ1町として計上。

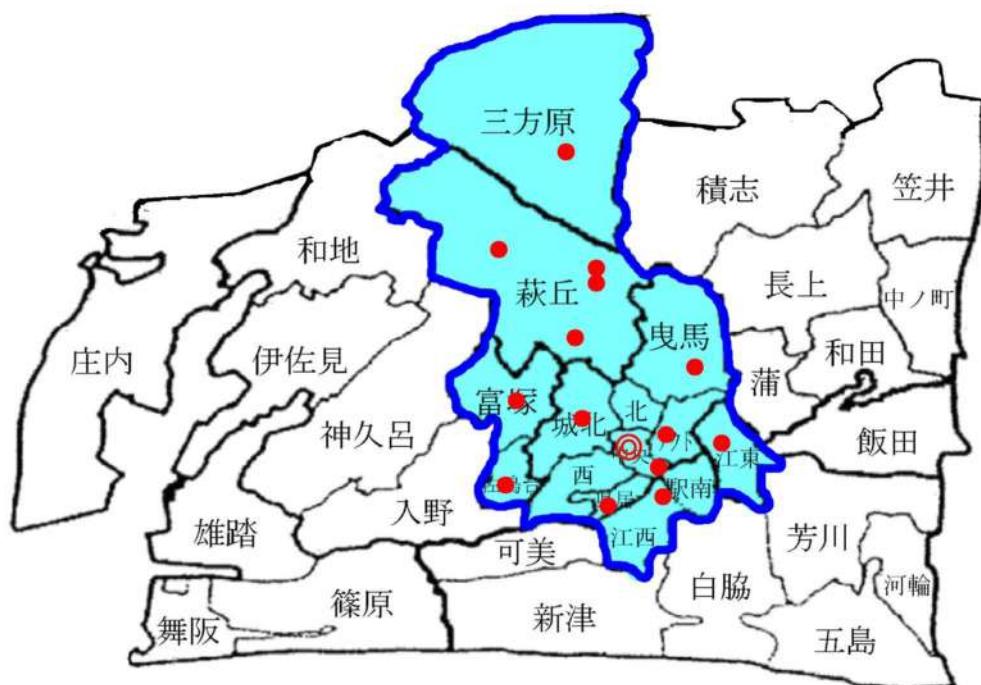


- ◎ 中央区役所
- 東行政センター、西行政センター、南行政センター
- ▲ 舞阪支所

3 各地域の内訳

(1) 中地域 (14 地区)

地区名	世帯数	人口	面積(km ²)	町数	単位自治会数
中央地区	2,820	5,091	0.9450	17	16
アクト地区	5,297	10,098	1.6000	10	10
西地区	6,953	14,154	2.4057	10	10
県居地区	2,735	5,169	0.8230	8	8
城北地区	10,042	20,888	3.4469	20	15
駅南地区	4,998	9,007	1.2560	4	12
江西地区	7,564	14,189	2.8086	15	10
北地区	3,074	5,503	1.0410	4	4
江東地区	8,261	16,701	2.4902	19	13
萩丘地区	35,413	71,788	16.4659	54	11
曳馬地区	17,754	35,937	5.4833	25	16
富塚地区	7,115	15,549	4.0492	1	6
佐鳴台地区	4,824	9,566	1.4152	6	7
三方原地区	15,569	35,704	16.2723	7	18
計	132,419	269,344	60.5023	200	156



◎ 中央区役所

● 協働センター、市民サービスセンター

(2) 東地域 (6 地区)

地区名	世帯数	人口	面積 (km ²)	町数	単位自治会数
蒲地区	9,691	20,179	3.6842	10	11
笠井地区	6,388	15,300	10.4881	8	24
長上地区	11,883	25,919	8.8969	8	12
和田地区	9,517	20,096	4.7314	11	12
中ノ町地区	2,552	5,910	4.9342	5	9
積志地区	17,773	40,863	13.5552	19	38
計	57,804	128,267	46.29	61	106



■ 東行政センター

● 協働センター

(3) 西地域 (8 地区)

地区名	世帯数	人口	面積(km ²)	町数	単位自治会数
神久呂地区	5,076	11,622	13.2976	4	4
入野地区	10,719	23,746	8.3753	10	12
伊佐見地区	4,112	10,237	10.4230	4	7
和地地区	4,371	10,653	11.0626	10	7
篠原地区	6,353	14,531	10.2507	3	5
庄内地区	3,971	9,163	19.3062	9	9
舞阪地区	5,089	10,850	4.6100	4	8
雄踏地区	6,181	14,762	8.1446	4	9
計	45,872	105,564	114.4※	48	61

※合計面積には、浜名湖を含む。



- 西行政センター
- ▲ 舞阪支所
- 協働センター

(4) 南地域 (7 地区)

地区名	世帯数	人口	面積 (km ²)	町数	単位自治会数
白脇地区	9,826	21,778	8.3008	7	9
新津地区	6,268	13,896	9.7050	8	10
五島地区	3,272	7,029	6.9811	8	10
河輪地区	2,113	4,958	3.4222	6	7
芳川地区	10,784	23,729	8.0320	18	22
飯田地区	5,650	12,352	6.5285	8	14
可美地区	8,307	16,704	4.0504	4	7
計	46,220	100,446	47.02	59	79



- 南行政センター
- 協働センター、市民サービスセンター

■ 区の経営に要する資源

1 中央区組織と各課業務

課名等	業務	電話
区振興課	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援など	TEL 457-2210
区民生活課	証明・届出(戸籍・住民票)、パスポート、マイナンバーカード	TEL 457-2121
まちづくり推進課	生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 457-2778
東行政センター	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援	TEL 424-0115
西行政センター	証明・届出(戸籍・住民票)、マイナンバーカード、	TEL 597-1112
南行政センター	生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 425-1120
舞阪支所	窓口サービス、防災、コミュニティ支援など	TEL 592-2111

2 職員数

(単位:人)

職員数計 (令和7年1月1日現在)	正規職員	再任用職員	会計年度 任用職員	計
計	239	33	349	621
区長・副区長	2	0	0	2
区振興課	18	1	7	26
区民生活課	55	3	136	194
まちづくり推進課	31	5	38	74
東行政センター	40	7	56	103
西行政センター	49	10	58	117
南行政センター	39	5	50	94
舞阪支所	5	2	4	11

※公表時は令和7年4月1日現在に修正します。

3 当初予算額

(単位:千円)

令和 7 年度	
区役所費	本庁から の配当
事業費計	

(単位:職員数/人、金額/千円)

令和 7 年度	
職員数	金額
人事費計	
正規職員	
再任用職員	
会計年度任用職員	

※「人口」:浜松市區別・町字別世帯数人口（令和 7 年 3 月 1 日現在 住民基本台帳による）

※「行政区別面積」:国土地理院令和 6 年全国都道府県市区町村別面積調（令和 6 年 10 月 1 日時点 小数点以下四捨五入）

※「地区別面積」:令和 5 年版浜松市統計書（平成 19 年 4 月 1 日 都市計画調査による）

※公表時は、「人口」:令和 7 年 4 月 1 日現在、「面積」:令和 7 年 1 月 1 日現在に修正します。



浜松市 中央区役所 区振興課

所在地：〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2
電話：053-457-2210 / FAX：053-457-2776
E-mail：c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
ホームページURL：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/chuo/>

令和7年度
地域力向上事業
提案募集要項

地域力向上事業とは

市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、区内の地域資源を活かした事業や課題を解決する事業のことです。公益性のある事業を対象としています。

市民提案による住みよい地域づくり助成事業

地域力向上事業のうち、団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業のことです。

■募集期間 令和7年4月1日（火）から

事業提案から事業の採択・不採択の決定までに2か月程度かかります。
補助金交付決定前に発生した経費は、補助対象外となりますのでご注意ください。
手続きの主な流れは裏表紙を参照してください。

■地域ごとの募集状況

予算の範囲内で随時受付しています。（予算がなくなり次第、受付を終了します。）
事業の実施場所によって書類の提出先が異なります。お気軽にお問い合わせください。

事業の実施場所	庁舎	窓口（TEL）	募集状況
中地域 (旧中区・三方原地区)	浜松市役所本館2階	中央区役所・区振興課 (053-457-2210)	終了
東地域（旧東区）	東行政センター3階	地域振興 (053-424-0115)	受付中
西地域（旧西区）	西行政センター3階	地域振興 (053-597-1112)	受付中
南地域（旧南区）	南行政センター3階	地域振興 (053-425-1120)	終了

開庁時間：8時30分から17時15分まで（土日祝日は除く）

No.	4	提案委員氏名	鈴木 かおり
1	「地域課題」		
<p>前回の地域課題でも、当てはまるものがいくつか見られるが、情報弱者とされる外国人や障がい者は外部の人と交流する機会が少ないよう思う。</p> <p>また、これらの人たちは内輪でかたまりがちにも見える。これらの人たちとうまく交流していくことが、ゴミ問題・自主防災などにも対応する一つの手立てになると思う。</p>			
2	他の委員への依頼したいこと		
<p>外国人や障がいをもつ方々とうまく交流できている地域は、どんな方法でやっていますか。</p> <p>前回の地域課題で、多言語のサポートをしてくれる HICE の紹介がありましたが、その後、サポートを受けましたか。その結果とかありましたら、教えていただけます。</p>			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
4	提案など		
<p>ふれあい交流会などは、障がい者が楽しんでもらえるためのイベントが多いのですが、障がい者の中には何か特技を持っている方もいると思います。そのような方が、子どもに何か教えるという場を協働センターまつりなどでセッティングできないのかと思うことがあります。一緒にボードゲームで遊ぶとかでもいいと思います。また、子ども館という場もありえると思います。</p>			

自治会活動をお手伝いします

外国人市民とともに進める自治会活動を応援します。まずは、御相談ください。

通訳 翻訳

外国人対象：生活ルールの周知・理解

自治会活動、ごみ出し・分別方法の説明会や防災訓練等を開催する場合に通訳の派遣や翻訳など必要に応じて協力します。回覧文書の外国語訳フォームも御活用ください。

(※HP からもダウンロードできます)

はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト「HAMAPO」→自治会のこと

講師 紹介

日本人対象：外国人市民との共生についての理解

外国人市民の状況、多文化共生への取り組み、ブラジルやフィリピンなど各国の文化・社会を紹介する講座やセミナーについて、適切な講師の紹介など、必要に応じて協力します。

企画

地域の事業・イベント企画支援

防災訓練、夏祭りなど地域のお祭り、運動会、自治会総会など地域の事業やイベントに外国人市民の参加を呼び掛け、効果的に行うための工夫など、必要に応じて協力します。

相談

なんでも相談

地域の多文化共生に関することでしたら、なんでも相談に乗りります。

対 象 浜松市内自治会

料 金 相談・企画・通訳・翻訳は基本的に無料。

講師料等については別途かかる場合があります。

浜松市多文化共生センター（事業運営：公益財団法人浜松国際交流協会）

〒430-0916 浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4階

電話：(053) 458-2170 FAX: (053) 458-2197

URL : <https://www.hi-hice.jp> e-mail : info@hi-hice.jp

※この事業は浜松市委託事業として（公財）浜松国際交流協会が行います。

多言語の回覧文書フォーム（例）

<p style="text-align: center;">  TREINAMENTO DE PREVENÇÃO CONTRA CATASTROFES 防災訓練に 参加してください！ Solitamos a participação de toda a família, inclusive alunos do primário, ginásio e colegial. 日時 _____月_____日 (土・日) 9:00~12:00 DATA _____(Mês) _____(Dia)(Sáb・Dom) _____:_____ horas 時間枠 (例) 1時間 = _____ _____ horas = _____ ①避難場所 (避難するところ) _____ ②出でたときの避難場所 (避難するところ) _____ ③防災訓練を始めます  TREINAMENTO - 避難訓練 (火災・震災) Combate ao fogo (como usar o extintor) - 防災訓練 (火災・震災) (AED - Desfibrilador Automático Externo) - 食事会 (食事会・会員登録) Preparação da comida de emergência 主催 _____ (), 自治会 対象 _____ (), Asociação de Moradores () </p>	<p style="text-align: center;">  Vamos participar do "Kusatori" 皆に身に付いた人達も、お手伝いする事もあれば、すきな方に、みんなでごめを替わらう、草をとったりします。 O "Kusatori" é uma das tradições de horas, onde os moradores se reúnem para fazer a limpeza do mato. Vamos colaborar para recolher lixo e fazer a limpeza do local onde moramos. 日時 _____月_____日 (土・日) 9:00~12:00 DATA _____(Mês) _____(Dia)(Sáb・Dom) _____:_____ horas 時間枠 (例) 1時間 = _____ Local _____ 計ら物 かま (道具・となるときは「道具」) 量具 Trazer Luvas e "Kome" (utensílio para cortar o mato) * 開始ときは、_____月を 賀年に 替えてください。 * お手伝いする 誰かが できないときは、____に 参加してください。 * Caso não possa participar, será necessário pagar o quanto de _____ reais no sindicato (anistia). * Idosos e pessoas com problemas de saúde que não podem participar, devem entrar em contato com o síndico 主催 _____ (), 自治会 対象 _____ (), Asociação de Moradores de Bains () </p>
---	---

地域共生自治会会議

市内外の事例を共有し、課題解決を目指す機会とするため、地域において外国人市民との共生に取り組む自治会関係者を対象とした地域共生自治会会議を開催しています。

【令和5年度】

7月22日（土）2時～4時（予定）
「おとなりの外国人の来日事情・生活事情～外国人住民と語り合う」
 浜松に多く住むブラジルの方を始め、フィリピンやベトナム、ペルー、中国、インドネシアなどいろいろな国の方から来日事情や生活事情、外国人の気持ちなどを実際にうかがいます。

昨年度好評！

【令和2年度・3年度】かわらばん「おとなりさんは外国人」を発行・配布



【令和4年度】

テーマ：外国人住民の来日・生活事情
 ～外国人住民と語り合う～



【平成29・30年度】

テーマ：外国人との共生の
 コミュニティづくり



令和6年6月

住民の皆様へ

舞阪地区社会福祉協議会
会長 中川 泰司郎

令和6年度 舞阪地区社会福祉協議会「会費」のお願いについて

日頃、社会福祉協議会の事業に格別のご理解とご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

舞阪地区内における社会福祉の組織活動を図り、住民同士の助け合い、支えあう福祉のまちづくりを目指して、地域に根ざした活動をするため、下記の事業計画に取り組んでまいります。

つきましては、舞阪地区の皆様に、ご理解いただき、会費で積極的な参画をお願い申し上げます。

なお、誠に恐縮ですが、近日中に自治会の組長さんが「会費」のお願いに伺いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

※会費・・・1世帯 500円

(内訳：舞阪地区社協財源 400円、浜松市社協へ納付 100円)

●令和6年度事業計画

会費主事業	舞阪地区社会福祉協議会地区	浜松市社会福祉協議会
広報啓発事業	<p>① 社協だよりの発行 (年2回)</p> <p>② 地域福祉講座の開催</p>	<p>① 社協だよりの発行 (年4回)</p> <p>② 地域福祉講座の開催</p>
福祉活動事業	<p>① 地域交流事業 (親子のホットタイム)</p> <p>② 人材養成事業 (ボランティア講座、 サロン講座)</p> <p>③ 高齢者世帯見守り事業</p> <p>④ 地域サロン事業</p> <p>⑤ 家事支援サービス事業</p> <p>⑥ 歳末福祉事業 (ふれあいまつり・友愛訪問)</p>	<p>① 地区社協助成及び支援</p> <p>② 福祉総合相談</p> <p>③ 災害ボランティア事業</p> <p>④ ふれあい交流事業</p> <p>⑤ 福祉教育事業</p> <p>⑥ ふれあい交流センター (陽だまり管理運営事業)</p> <p>⑦ 元気はづらつ教室事業</p>

舞阪地区社会福祉協議会事務局 電話 596-3911 (舞阪支所2階)

Prezados Moradores

Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka
Presidente: Taishiro Nakagawa

Solicitação de Associação no Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka ano 2024

Agradecemos primeiramente a colaboração e compreensão no que se refere às atividades do Conselho de Bem-Estar Social.

Com o objetivo de consolidar o bem-estar social e a ação comunitária na região de Maisaka temos buscado a implementação dos projetos abaixo.

E, para tanto, dependemos da contribuição de associados, portanto solicitamos a adesão de cada residente.

Sendo assim, o encarregado “Kumicho”, da Associação do Bairro passará para recolher a taxa.

Agradecemos desde já a colaboração de todos.

※TAXA • • • 500 ienes por família

(Discriminação: 400 ienes serão destinados ao Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka e 100 ienes para o Conselho de Bem-Estar Social de Hamamatsu)

●Planejamento do ano 2024

Projetos	Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka	Conselho de Bem-Estar Social de Hamamatsu
Publicidade e Informações Públicas	<ol style="list-style-type: none"> 1. Emissão do Boletim do Conselho (2 vezes por ano) 2. Realização de Palestras sobre Bem-Estar Social 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Emissão do Boletim do Conselho (4 vezes por ano) 2. Realização de Palestras sobre Bem-Estar Social
Atividades de Assistência Social	<ol style="list-style-type: none"> 1. Programas de Interação (Um Momento para Pais e Filhos) 2. Desenvolvimento de Recursos Humanos (Curso de Voluntários, Bate Papo) 3. Projetos de Proteção aos Idosos 4. Bate Papo com a Comunidade 5. Projetos de Ajuda Domiciliar 6. Projeto de Assistência Social de Final de Ano 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Subsídio e Apoio aos Conselhos de cada Distrito 2. Consultas sobre Assistência Social 3. Programa para Voluntários em Situações de Desastres Naturais 4. Projetos de Interação Social 5. Instruções sobre Assistência Social 6. Centro de Integração Social 7. Eventos visando a boa qualidade de vida

Esritório do Conselho de Bem-Estar Social de Maisaka – Tel: 596-3911 (Maisaka Shisho 2 andar)

令和6年7月29日

長池地区住民の皆様へ

長池自治会長

ゴミ集積所の利用について（お願い）

日頃より自治会活動へのご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、現状のゴミ集積所につきましては、一部の住民によるルールを無視した行為により、集積所周辺の住民に不快な迷惑が掛かっています。

是非とも、ゴミの分別の徹底と搬出日の確認など「浜松市分別収集カレンダー」を参考にルールを厳守して下さい。

分別の徹底・排出日の確認・ルール厳守

Aos moradores do bairro Nagaike

Presidente da Associação do Bairro

SOBRE O USO DO LOCAL DE COLETA DE LIXO

Agradecemos primeiramente a compreensão e colaboração de todos nas atividades da Associação do Bairro.

Ultimamente, temos notado que alguns moradores têm despreitado as regras de descarte do lixo, jogando o lixo sem classificar (misturado) ou em data errada, causando assim, incômodo às pessoas que residem nos arredores do local de coleta.

Pedimos assim, a todos os moradores que revejam e sigam rigorosamente as normas para descarte de lixo, consultando o Calendário de coleta de lixo da cidade de Hamamatsu.

CLASSIFICAR O LIXO · VERIFICAR A DATA DE COLETA · CUMPRIR AS REGRAS

伊佐見地区社会福祉協議会 2024年度歳末助け合い募金事業行事

ふれあい広場 2024

ご来場ありがとうございます。

さすがに人小共に支え合って生きるまつくり

伊佐見地区内の社会福祉に携わる人々と協働が集まる『ふれあい広場』

12/8(日) 10時～15時 伊佐見駅前駅前センター



浜松協働学舎工房ゆう

湖東高校フェアトレード研究会

鈴江あすなる作業所

就労支援施設はぐくみ

伊佐見地区自治連合会

劇団FOREVER

地域包括支援センター和地

浜松市社会福祉協議会

遠州生活ネットEcoCafe

浜名湖畔

恵心会湖東病院

白梅ケアホーム

EcoWorks

MJKA企画



主催 伊佐見地区社会福祉協議会

参加する団体と施設の紹介

就労支援施設はぐくみ (ベース3) 就労継続支援A型の施設です。H30年6月に大人



見に移転しました。様々な軽作業を提供しています。社会とのつながりを大事にし、一人一人にあった仕事を見つけられるように支援しています。

浜名湖園



(ベース7) 浜松市内で2番目に設立され、地域の皆様にご利用して頂いております特別養護老人ホームです。ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所併設しています

白梅ケアホーム



(ベース6) リハビリや介護・看護を提供する介護老人保健施設です。医師、看護師、介護職員、リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、ケアマネージャー、相談員と多くの専門職がチームとなって支援を行います。

湖東病院



(ベース8) 介護医療院湖東病院は、要介護者の長期療養と生活施設の二つの性格をもった施設です。個々を尊重した生活空間の確保、看取りケア、また在宅復帰へのリハビリ訓練も充実しています。介護についてお気軽にご相談ください。

細江あすなろ作業所



(ベース5&ステージ) 細江あすなろ作業所は、法人理念の生き生きとした暮らしの実現を基に通ってみえる利用者さんが、笑顔で「また明日！」と、一日を楽しく過ごしていただけるよう支援提供を実施している生活介護の事業所です。

劇団FOREVER

(ステージのみ) 「いさみっ子食堂」を中心に地域振興と地域課題へ目を向け、【つながる】、【協働】を合言葉に活動しているボランティア団体です。寸劇大好き♪高齢者も、為せば成る、臆することなく、GOー！GOー！！

民生委員と主任児童委員(伊佐見地区)

(フロアでポッチャ＆ものづくり) 民生委員 14 人主任児童委員 2 人が地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役として、活動しています。

 **EcoWorks**

有限会社 エコワークス

- 福祉用具レンタル
- 介護用品販売（靴・杖・防水シーツ等）
- 住宅改修（手すり・住宅環境整備全般）

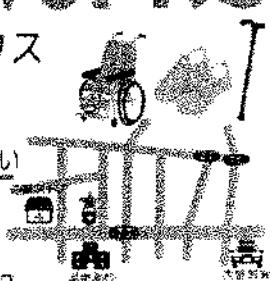
お気軽にお電話・ご来店ください

浜松市中央区大入見町3374-1

TEL: 053-482-3939

FAX: 053-482-3940

営業時間 9:00~18:00 定休日 土・日・祝日



Shiraume すべての人に、やすらぎと癒しあ。

白梅会グループ

053-485-7711

お問い合わせはこちらへ



(中野副会長からの提供資料)

湖東高校フェアトレード研究会



(ブース2) SDGs スクールアワード受賞！フェアトレードを知ってください。困っている人のためになにかしたい、そんな気持ちから活動しています。

浜松市社会福祉協議会

工房ゆう



(ブース4) 市社協では様々な生活相談に応じたり、地域の福祉活動を支えたりしています。伊佐見地区など、旧西区を担当しています。赤い羽根共同募金も実施していますので、是非ブースにお立ち寄り下さい。

LaLaCafe



(ロビー販売) ララカフェは福祉サービスの就労継続支援B型のワークセンターふたばとして、ご利用者様と店内の環境整備や農作物の栽培、調理などの仕事を行っています。今回は当店で人気のパウンドケーキを販売します。

EcoWorks (ブース10)

福祉用具の貸与、販売、住宅改修、事業を通じて、介護する人も、介護される人も含めたご家族全員が、生き生きと暮らせる「自立・介護」の環境づくりを、あらゆる視点からバックアップしていきます。

EcoWorks

地域包括センター和地 (ブース9) 高齢者の相談窓口として浜松市から委託された公的機関です。高齢者ご本人やその家族から寄せられる様々な相談や悩みに応じ、専門機関に繋げるなどの支援を行っています。主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師があります。どうぞお気軽にご相談ください。

伊佐見線バス利用者にプレゼント(連合自治会)

古入見西～伊佐見橋でバスに乗降している皆さん！バスを
お見せ下さい。チャージ補助金(1000円)をお渡しします。



○今月の
○今月の
○今月の
○今月の

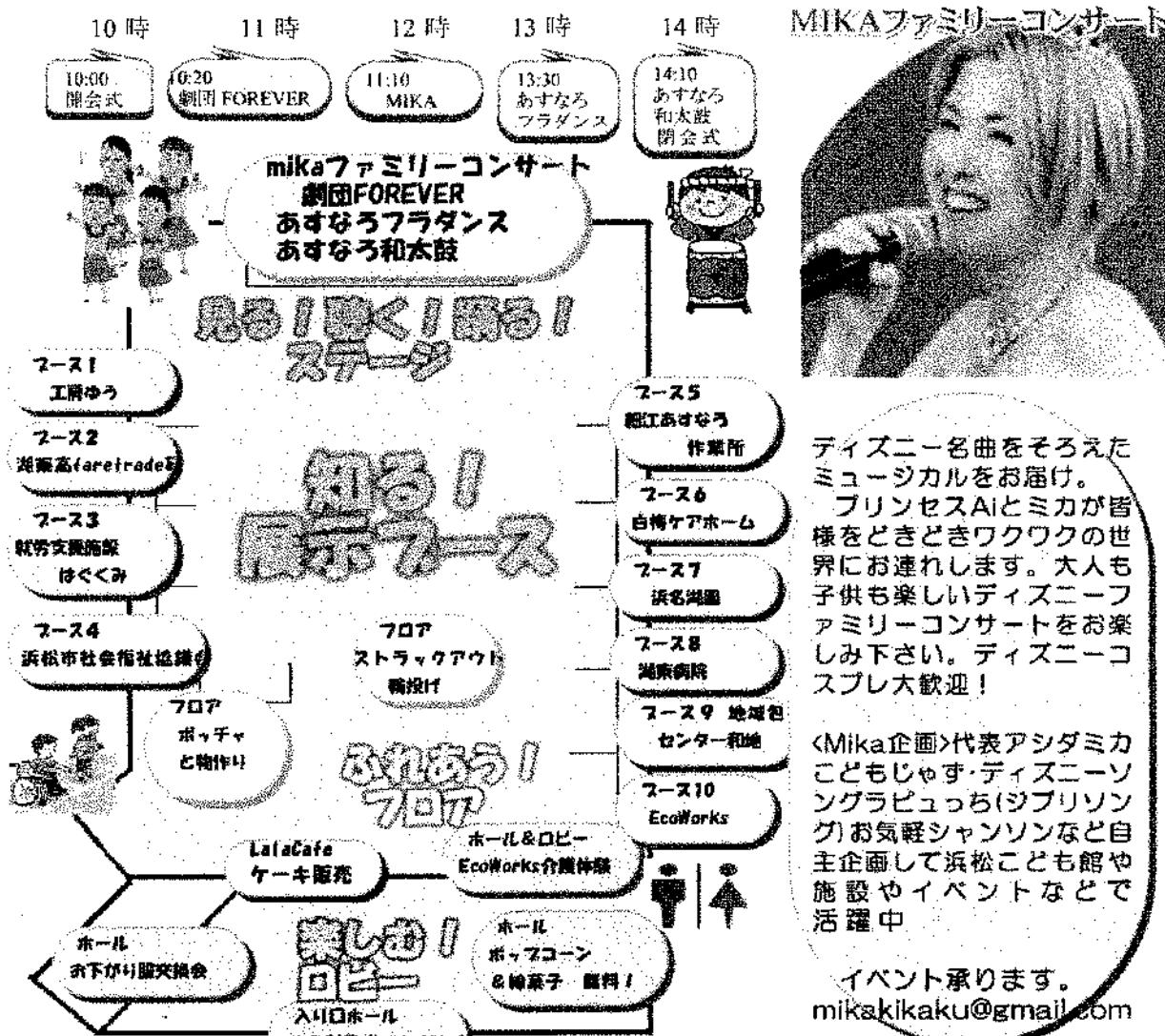
W 浜松市中央区伊左地町8151
医療法人社団 和意会
介護認定、通院申請、認知症センター

特別養護老人ホーム浜名湖園
小規模多機能型居宅介護ほっこりはうす
浜名湖園支援センター

社会福祉法人若荷会
〒431-1113 浜松市中央区古入見町 1212
TEL:485-4116 FAX:485-6913

浜名湖園 ほっこりはうす 検索

ステージプログラマと会場マップ



ディズニー名曲をそろえた
ミュージカルをお届け。
プリンセスAIとミカが皆
様をどきどきワクワクの世
界にお連れします。大人も
子供も楽しいディズニーフ
ァミリーコンサートをお樂
しみ下さい。ディズニーコ
スプレ大歓迎！

＜Mika企画＞代表アシダミカ
こどもじゅす・ディズニーネー
ングラビュっち(ジブリソング)
お気軽シャンソンなど自
主企画して浜松こども館や
施設 やイベントなどで
活躍中

イベント承ります。
mikakikaku@gmail.com



あなたの 抽選番号は

伊佐見 協働センター  だより	令和7年1月5日発行・第7号 伊佐見地区コミュニティ協議会 浜松市中央区伊左地町 45 番地 Tel 053-523-7138	市委託 中央区西 第3号	回覧
--	--	--------------------	----



地域文化セミナー

やさしい日本語講座

「やさしい日本語」って聞いたことがありますか？

地域には、少しだけなら日本語のわかる外国人がたくさん住んでいます。その方と会話する時に、ふだん使っている日本語がそのまま伝わるわけではありません。外国人に配慮したわかりやすい簡単な日本語、これが「やさしい日本語」です。この講座では、「やさしい日本語」の作り方をワークショップにて学びます！

◆実施日と内容



回	実 施 日	内 容
第1回	2月27日(木)	やさしい日本語とは？
第2回	3月6日(木)	やさしい日本語を使ってみよう
第3回	3月13日(木)	やさしい日本語で書いてみよう

◆時間：10:00～12:00 ◆定員：20人

◆会場：伊佐見協働センター 2階 講座室

◆持ち物：筆記用具、水分補給用飲み物

◆講師：鈴木 由美恵先生

公益財団法人浜松国際交流協会(HICE) 事業コーディネーター

◆申込み：1月8日(水)～2月12日(水)

- ① 伊佐見地区コミュニティ協議会窓口又は電話（523-7138）
午前9時～午後5時まで ※日曜・祝日を除く
- ② スマホの場合は、右のコードからお申し込みください。
- ③ 定員を超えた場合は、抽選を行います。受講の可否は、2月13日(木)以降に申込者全員に電話連絡をします。



No.	3	提案委員氏名	河瀬 俊夫
1	「地域課題」		
<p>「町内の防災危険個所マップ」</p> <p>「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」も8月8日に発表されましたが、何事もなく8月15日に呼び掛けが終了しました。がいつ起るのかわかりません。</p> <p>各世帯には、洪水ハザードマップ・防災マップ(市)がありますが、自分の住んでいる家から避難所までの経路は各々話あっていると思いますが、避難経路の危険個所の把握はされていないと思われる。</p> <p>「自分の命は自分で守る」べく避難経路内のリスク大(建物・ブロック塀・石垣・橋など)の地図上に落とし込みが必要。</p> <p>しかし私たち地域内は「無い」。</p> <p>被害を軽減、遭われないためにも必要と思われる。(世帯配付)</p>			
2	他の委員への依頼したいこと		
<p>皆様の住まわれている地域では、防災マップ(独自の)がありますか?</p> <p>①有無</p> <p>②有の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成済みマップを拝見したい。 ・どのように作成されたか? ・作成メンバーは ・現実に即した(DIG訓練)は? 			
3	行政から情報提供を求めたいこと		
<p>①市内で作成している地域調査</p> <p>②作成するための地図を購入有無</p>			
4	提案など		

